

議員全員協議会

日 時	令和5年2月17日(金) 閉会中	8時58分 開会 11時40分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 11番 大井俊彦 12番 太田佳晴	
	13番 中野康子 14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 福祉こども部長、子ども子育て課長、子育て支援係長 産業経済部長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、おはようございます。ただいまから、議員全員協議会を始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

初めに、市長報告をお願いいたしたいと思います。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。まず、今日は4点ほど報告等をさせていただきたいというふう
に思っております。

まず初めに、先週ですか、大変うれしい、すばらしいニュースが飛び込んできましたので、そ
の件からお伝えをさせていただきます。

政府は、今週14日、火曜日に、4月8日に任期満了を迎えます日銀の黒田東彦総裁の後任とし
て、相良区出身で、元日銀審議委員で経済学者の植田和男氏を充てる人事案を衆参両院の議院運
営理事会に提示をいたしました。今後、衆参両院の同意を得て、4月9日に新総裁として就任を
されます。

この植田さんは、牧之原市相良区のご出身ということもございまして、市内には、ご親族や子
供の頃を知る方が多くいらっしゃいます。

2010年には、商工会法施行50周年と牧之原市制5周年やビタミン発見100周年などを記念した
市経済講演会にて講師としてお招きをいたしまして、「2007年以降の世界経済金融危機と今後の
世界・日本経済」と題して講演をいただきました。

学者出身の総裁は戦後初ということでございまして、金融政策が専門の植田さんが大規模緩和
政策の修正という難作業に挑み、厳しい経済情勢の出口を見つけてくれることに期待をしている
ところでございます。

また、出身市の市長として何よりも誇りに思い、これまで培われた英知を存分に発揮をして、
日本経済の発展に尽力されることを信じております。

それから、もう一つ、今朝、朝刊で中部のところで新聞に出ておりました。日本貿易振興機構
ジェトロのミュンヘン事務所長に牧之原市の中央町内会出身の高塚一さんという方が就任された
という、こちらもすごいニュースが飛び込んでまいりましたので、ご報告をいたします。

続きまして、あと3件ほど、お伝えをさせていただきたいと思います。

まず、映画「沈黙のパレード」でございまして、第13回のロケーションジャパン大賞に部門賞

支持率部門として、牧之原市が選ばれましたので、昨日、私はこの表彰式へ行ってまいりましたので、その報告をさせていただきます。

昨年公開されました映画「沈黙のパレード」のロケ地となった牧之原市が作品を支援し、観光振興やシビックプライドの熟成に貢献したことで、国内の映画やドラマの舞台・ロケ地を応援する雑誌ロケーションジャパンより、第13回ロケーションジャパン大賞にノミネートをされておりました。

このたび、ノミネートされた41作品・51地域の中から、1万名の一般アンケートにおきまして、多数の支持を集めたことで、栄えある第13回ロケーションジャパン大賞、部門賞、支持率部門を受賞し、昨日、リーガロイヤルホテル東京において開催された授賞式に出席をしましてまいりました。

この大賞は、この一年間に発表された数ある作品の中で、地域を盛り上げた作品と、ロケ受入れやその後の地域活性化に尽力した地域を顕彰し、業界と制作を支えるロケ地の取組が日本を救う一助になることを願い、毎年2月にロケーションジャパン大賞として表彰されています。

近年は、映画・ドラマを観て楽しみ、ロケ地を訪ねて地域の魅力を再発見するロケツーリズムが全国的に盛り上がりを見せており、撮影後に聖地巡礼として、地域のシティープロモーションへの展開や、国内外からの観光誘客にまで広がりまして、今後も地域の情報発信における重要なコンテンツの一つとなるものであります。

授賞式には、100媒体以上のメディアが取材に訪れており、悪天候と新型コロナによる緊急事態宣言の発令など、撮影環境もままならない中、納得いくまで牧之原市へ足を運んでいただいた制作スタッフの皆様、最善の撮影ができるよう陰ながら尽力いただいた静岡まきのはらフィルムコミッションの皆様、ご協力いただいた地元商店街、事業者、市民の皆様、全国から集まっていたいただいたエキストラの皆さんなど、撮影に携わられた全ての皆様に敬意を表しつつ、牧之原市の代表として登壇をさせていただきます。感謝を述べさせていただきます。

この受賞が実を結び、また新たな名作が牧之原市から誕生することを願っておりますし、また、誘致活動を積極的に行っていきたい、ロケツーリズムに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、令和5年度牧之原市の当初予算（案）についてであります。

詳細につきましては、2月21日、火曜日の常任委員会合同協議会でご説明をさせていただきますので、本日は概要について報告をさせていただきます。

令和5年度一般会計の予算規模につきましては227億3,000万円で、前年比18億9,000万円の増、率にして9.1%の大幅な伸びとなりました。

これにつきましては、令和6年の開館を目指す多目的体育館や放射線防護施設対策のエアシェルター、道の駅（仮）さかべの整備、相良牧之原IC北側開発が主な要因で、2年連続で200億円を上回り、過去最大の予算となりました。

また、特別会計と水道事業会計を合わせました総額は344億1,000万円で、前年比19億7,300万円増の、率にして6.1%の伸びとなっております。

令和5年度は、第3次総合計画の初年度となるため、基本構想における将来都市像や理念の実現に向け、限られた財源を最大限に有効活用し、人口減少や少子高齢化など、喫緊の課題に対応すべく五つの重点戦略・プロジェクトを積極的に推進してまいります。

具体的には、富士山型ネットワークの充実に向け、1月29日に土地区画整理組合の設立総会を行いました相良牧之原IC北側の開発、サーフィン競技を核とした沿岸部の活性化や、防災・減災、国土強靱化による浸水対策、新婚世帯や子育て世帯を中心に移住・定住を促す助成等計上しています。

また、カーボンゼロへの取組として、オーガニックまきのはらへの推進や、省エネ住宅普及推進補助金の創設のほか、DXの推進による業務の効率化を進めてまいります。

さらには、学校再編の推進などにより、魅力ある教育環境の充実を図ることに加え、小学校入学祝金の創設、子育て支援センターの充実、妊産婦通院助成やこども医療費助成など、子供子育て施策の強化に引き続き取り組んでまいります。

このほか、新型コロナウイルス対応につきましては、本格的なウィズコロナの日常に向けまして、感染防止対策など、必要な予算を措置するとともに、食糧や原材料、エネルギーなどの価格高騰の長期化に対応した物価高騰対策を進めてまいります。

では、先に説明をさせていただきます。

牧之原市教育・保育施設の事故等の事故検証委員会についてでございます。

昨年9月5日に学校法人榛原学園が運営する川崎幼稚園において発生したバス置き去り園児死亡事故に係る牧之原市教育・保育施設等事故検証委員会について、報告をいたします。

この委員会は、このような事故を二度と発生させないため、国からの通知に基づき、教育、保育、医療など、各分野の専門的知見のある外部委員で構成される検証委員会を設置し、事故の検証、再発防止策を検討することを目的としており、1月12日の文教厚生委員会において、担当課から報告をしたとおり、今後、9月頃を目標に、4回から6回程の会議をもち、検証を予定しているものであります。

今回、2月6日、月曜日に第1回の事故検証委員会を開催し、委員の皆様にご依頼の交付を行い、このような事故が二度と起こらないよう、委員の皆様の専門性に基づく豊富なご見識や経験を基に、重大事故の再発防止に向け、実現可能性を勘案しつつ、具体的な提言をいただけるよう、お願いしたところでございます。

市としては、委員会から検証後に再発防止策などの提言をいただき、命を預かる、育む、本来の教育・保育環境を取り戻し、子供の最善の利益に資するよう、市の児童福祉政策にも生かしてまいりたいと考えております。

詳細については、担当課から説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

牧之原市教育・保育施設等事故検証委員会について、報告をさせていただきます。資料1となります。

まず、1の検証委員会設置の目的ですけれども、こちらにつきましては、市長報告の中でもありましたけれども、事故に係る事実関係の把握を行い、発生した背景、教育・保育に係る環境、要因等を調査し、発生原因の分析を行うことで再発防止を検討していくということになります。

2の会議についてですけれども、(1)で委員会の行う業務につきましては、1月の文教厚生委員会のほうでも説明させていただきましたけれども、事故の経過に関する事、それから発生原因、再発防止に関する事、またこの二つを達成するために、今必要と認められることを行うという形となっております。

(2)で、第1回事故検証委員会についてになります。こちらのほうは2月6日に開催をさせていただきました。

協議の内容としては、次にありますアからオまでということで、アの委員長・副委員長につきましては、委員長に静岡県立短期大学大学の永倉教授、それから副委員長に常葉大学教育学部の木宮教授をお願いしたところです。永倉教授につきましては、保育全般に精通しているということ、それから木宮教授については、学校の危機管理を専門にされているということをお願いをさせていただいております。

それから、確認事項につきましては、検証の目的、会議の進め方というようなことで、こちらのほうで、この会議につきましては非公開で行うという形で判断をいただいたところです。

その後、事故の概要ですとか、検証の進め方ということで、国が示しているような一般論的な進め方を説明した後、資料を提供して、検証といいますか、話合いのほうをさせていただいたという形となります。

最後に、3の今後の進め方ですけれども、市長の報告にもありましたけれども、提言の取りまとめについては、これから4回から6回程度の会議を経て、9月をめどにしたいということで提案をさせていただいております。

委員からの意向も強くありましたので、ヒアリングや現地調査についても、今後、調整を進めて実施していく予定であります。

それから、非公開という形となりましたので、今後、会議の開催に係る事前告知は行わないという形で、非公開という形で進めさせていただきたいと考えております。

説明のほうは以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（植田博巳君）

報告事項は終わりました。

まず最初に、ただいま担当課がいらっしゃいますので、牧之原市の教育・保育施設等事故検証委員会について、何かお聞きしたいことがあれば、お願いをいたしたいと思います。

よろしいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

この検証委員会、このような事故を二度と発生させないと、このフレーズって、ありとあらゆるところで当然使われているし、そうなっちゃいけないということは、みんなが認識しているところなんですけれども、本当に初歩的な、やらなければならないことを怠ったためにということで、これはこれで検証して、しっかりやってもらわなければならないですけれども、このことはこのことでやってもらえばいいんですけれども、再々、市長のほうから報告がある裁判について、例の、これって今はどんな状況になっているか、そこを少し聞きたいと思います。

それと、この文の中で細かいことですが、チョコ二つ目の「この事故を二度と」の「二度」は漢字で、その下は、三つ目のチョコは数字の「2度」になっているので、これは統一したほうがいいかなって、見たときに、それは思いました。細かいことですが。

○市長（杉本基久雄君）

裁判というのはどういうことですか。

○12番（太田佳晴君）

榛原学園が二つの園を市へ戻すと言った。でも、弁護士が入って覆されたと、その経過のほうを少し。状況。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

榛原学園との交渉といいますか、話なんですけれども、まだ具体的なところにはいっていないんですけれども、近々で、申出に基づいた協議というんですか、そういったものを進めたいということで、法人側のほうに投げかける予定であります。そこから、話し合いといいますか、そういった形に入っていきたいというふうに考えています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、まだ全然、進展はないということですか。大分、時間もたっているし、我々議会としても、私も何度か、先方がかなり専門性の高い弁護士を入れている以上、やはりこちらもそういったものに対抗できるような手段、措置していかないと市の主張がしっかり通らないんじゃないかなと思うんですけれども、このまま時がたつと、だんだんと薄れてくるんですよ、先ほど報告があったように、市にも明るいニュースも飛び込んできている、そういう中で、これって一番大事な部分だと思うんです。

そういったことで、担当者の皆さん、本当に大変だとは思っています。ただ、ここは市民の皆さんもちゃんと見ていますから、そこをしっかりとやってもらいたいなと思うんですけれども。

今後、その辺の手法の変更をしていくという予定はないんですか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

これまで何回か協議の申入れをしたり、調整とかしたりして、ただ条件が合わないとかいう形で何回か流れてきたような状況ではあります。

ただ、こちらのほうで、これまで少ししてきた申入れよりも、できればちょっと強い形で申入れをしたいということで、今、弁護士のほうとちょっと話をしているところですので、そのところで、現状では、以前の委員会で弁護士を替えたかどうかというような話もありましたけれども、まだちょっと今そこまでは考えていないんですけれども、少し弁護士と話をしながら協議の申入れをしていきたいと、そのように考えているところです。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

顧問弁護士をやはり信頼してお付き合いさせてもらおうと、これは大事なことだと思うんです。ただ、弁護士の皆さんも専門部署というのは、当然あると思うんです。そういったことで、うちの顧問弁護士に、これは大丈夫だ任せてくれということならいいですけれども、もし、そうでなければ、市としてもしっかりした対応を取る必要があるかと思うものですから、その辺も含めて、また今後しっかり進めていってほしいな、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

今の件については、しっかり対応していただきたいと思います。

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ検証委員会が、今後、非公開だということでございますけれども、被害に遭われた家族の皆さんに対して、園のほうで誠意が見られないというようなことを、結構、耳にいたします。

そういった中で、記者なんかも、目で読ませていただく中で、全くそのとおりだと思うのは、安全への意識の欠如、それから、この園で何が起きていたのかというようなことをしっかりと検証していただきたいというお話があります。

そういった中で、今回は非公式でこの検討委員会がされるということですが、内容的には、私どもに、その後の留意点というか、そういったことは、お話ししていただけますでしょうか。全くの非公開という形でやるということですが、

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

4回から6回ぐらいの会議をとというようなことでありますけれども、その会議の都度ということとは現在ではちょっと考えていないんですけれども、提言を受けたところで、皆さんからあったご意見とか、そういったことを少しまとめて報告をさせていただければというふうに考えており

ます。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ、命に関わることでありますので、当然、提言になってくると形のある形式になると思うんだけど、私たちとしては、やはり園の対応、それから、そういうことに対しての検討委員会でどのような意見が出されたのかというのは、やっぱりちょっと知りたいなというふうには思います。

そういう部分で、ぜひ、細かな、お聞かせいただければありがたいなと思うんですけど。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

提言というか、報告書の中で最終的に提言というふうな形で、まとめられるというふうな形で考えております。

この間の中間市のほうはまだ出てきませんが、このような、いろんな事例があったときにも、報告書というふうな形の提言書がありますので、委員会の中で話があったような項目もこのような形で話されたよと。

でもって、各専門家がいますので、各項目ごとに、こういうふうな形で検証して、こういうふうな形になったよというふうな報告書と、最終的に提言というふうな形の報告書になるかなと思いますので、先ほど課長が言ったように、途中経過はできませんけれども、最終的な報告書の中には、その経過も載せるというふうには考えております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

少し確認をしますけれども、当然、今回の事故についての検証ということで、これはこれでもろしいというふうに思うんですが、最近は、かなり報道も多くなってきているんですけども、虐待というようなニュースが多く見受けられます。

こうした保育園等での事故等々を含めて考えますと、大きな背景があるんじゃないかということです。その背景といいますのは、例えば、やはり今、保育士の配置基準ですか、ゼロ歳児、園児3人について1人とか、そういう基準がありますよね。そういうような配置基準がされているとかで、非常にストレスが多い、本当に危険を回避できないというような形で、非常に現場の保育士は非常に苦勞している中で、モチベーションも下がってきているというようなこともあるわけなんです。

そして、また、非常に保育士に対しての処遇、これが環境も悪いし賃金も悪いということで、処遇改善ということもあるだろうし、そもそも国が保育に関して予算を削減してきているという

中で、大きな背景があるのではないかというところまで含めて検証されていくのかどうかという点について、お聞きをいたします。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

今回の事故検証委員会につきましては、主体ごとに提言ができるというようなことで、市ですとか県ですとか国に対しても提言ができるといったようなことになっておりますので、資料の裏面につけさせていただいた報道の中に、委員長をお願いした永倉委員長のコメントがありまして、一施設の問題ではなく、今から丁寧に聞き取りを進めていきたいという中で、本当に今回の川崎だけじゃなくて、もっと全体な話になっていくんだよというようなことも、委員長自身も言われておりますので、多分、流れとしては、そういったことも含めた形のご意見があるのではないかなど、そのように考えております。

○議長（植田博巳君）

よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、これ以外の、先ほど報告した事項について、何かありますでしょうか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

「沈黙のパレード」が、市が部門賞支持率部門を受賞って、大変めでたい栄誉なことだと思うんですけども、それで、実は昨年、我々、総務建設委員会で提言を出させてもらいました。それは、現在、ボランティア活動を行っているシティプロモーション、これをやはりもっと行政がしっかり庁内に専門部署をつくるなどして、市がするべきじゃないかということなんですけれども、特に、今回こういった受賞を受けたということは、かなり評価されているし、ボランティアの皆さんが一所懸命やった成果だと思うんです。

それで、その結果、市長が呼ばれて受賞を受けた、それで市長が行ってくれたということは、今後、しっかり我々の提言のように、市としてもしっかり庁内にそういう部署を置くか、それは市長が考えるところなんですけれども、そういうふうに、支援を今まで以上にしていくという、そういう表れと見ていいんですか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、初めて昨日、表彰式に出させていただきました。13回やられているというようなことで。昨日も会場には表彰者はもちろんのこと、映画関係の会社の方とか、監督さんであるとか、あるいはいろいろな観光関係の事業者さん含めて200人を超える皆さんが訪れておりまして、本当に、ロケーションジャパンの冊子を作っている会社から、そういった事業者積極的に取り組んでい

る市町の、いわゆるスポットといいますか、撮影スポット、あるいは観光スポットというのを配信してくれるんですね。ということで、直接行きますので、非常に効果が高いなというふうに思いました。

経済効果としても、伊豆の国市は、例の「鎌倉殿」だったので、非常に話題性が高かったんですが、16億円の経済効果があったりとか、あるいは、ほかのところにおいても、結構、経済効果が大きく評価されているんですね。ですので、私も初めて場に出させていただきましたけれども、やはりフィルムコミッションの重要性が、いわゆる観光誘客、あるいはシティプロモーションにつながるというのを、実際に目で見て感じましたので、これまで、牧之原のフィルムコミッション、職員がどちらかというボランティアのような形でやっておりますけれども、出させていた中では、各市専門の部署で観光とか、いろんな部署でシティプロモーションを行う中で、観光誘客も含めて対応しておりましたので、それについては少し見直していきたいというふうに思っております。

さらには、これは当初予算は終わっておりますけれども、協議会に参画をすると、さらにいろいろな情報が下りてくる、あるいは発信ができるということですので、協議会の参画に向けても少し検討させていただきたいなと思っております。

ただ、協議会に入る負担金が年間50万円ということなものですから、ちょっと高いなということも思っておりまして、担当に聞きましたら、市長、そこまでお金かけなくても、今十分にできていますということなので、あれなんですけれども、そこも含めて検討させてもらいたいなというふうに思いました。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

最後に言った50万円というのは、費用対効果を考えて、大きな効果が見込まれるなら、それは有効な税金の使い方だと思うんです。だから、その辺はしっかり検討してもらいたいと思うし、今回、晴れてこうして市長もそういう場へ出ていただいて、そういう体験をされたということは、やはり、ボランティアの皆さんの一所懸命やった結果だと思うんです。だから、今回ぜひとも、これだけじゃなくて、今まで一所懸命やった成果だと思うんです。だからその人たちにも、しっかり今回のことを光を当ててもらって、それで市長からもしっかり市として感謝の思いを伝えてもらって、次につなげるように、ぜひともしていただきたいなと、そんなふうに思いましたので、お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

承知しました。

○議長（植田博巳君）

今の件について、私もここで「ウォーターボーイズ」が撮影されたのを契機に、フィルムコミッションがすごく、この牧之原市が発祥の地、その後、島田とか熱海市が本格的にやり出して

成果を上げているということで、今もお話があったとおり、やはり、こちらのほうも関係人口、関連人口を増やす中で、移住・定住にもつながるようなことだと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

ほかに何かございますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

今のことに関連してなんですが、静岡市の取組の中で、「どうする家康」の関係で、民間企業がステッカーを車に貼りながらPRしているんですね。いろいろなアピールの仕方としたら、せっかくこういう賞をいただいたので、やっぱりそれを有効活用した何か発信の仕方があるんじゃないかなと思いますので、お金をかけずにも、いろいろなことができると思いますので、今、議員がおっしゃられたように、そういった経緯のところ、いこつとなんかにもいろいろなことが貼ってあったりというのは、一部の人は見ているんですが、この契機でもう一回、それを再認識させる市からの発信の仕方ってあると思うので、ぜひ大賞記念でというところで発信していったら、もうちょっと皆さんの意識が上がってくるんじゃないかなと感じましたので、また、そこら辺の検討もよろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

ありがとうございます。

やはり、この賞を取ったということで、いろいろ注目されるわけですがけれども、この映画に関しては公開が終わっております。今後、DVDだとか、あとテレビ、こういった面で放送される機会があると思います。

このロケ地巡りというのは、なかなか作品の中では、直接、牧之原市だとかそういった名前は出てきませんが、架空のもので、そういったところが直接出れば、本当に効果が大きいんですけども、あとは、そのファンがいて、じわじわと長く浸透していくんじゃないかなということで、今、ロケ地マップを作りましたし、そういったことで結構、問合せもあります。

ですので、もちろん市のホームページ、そういったところで発信はしていきますけれども、いろいろな機会ですて工夫をして情報発信をするように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ロケ地マップというものを5,000部作りました。これまでに全国から100部ほど送ってほしいというようなことで、ロケ地巡礼の旅といいますか、そういうのは結構、今人気があるようでして、そういった問合せがありましたけれども、昨日、ヤフーニュースとかライブ静岡、テレビで流れ

ました。それを見て、既に今日、10件ほど、ロケ地マップを送ってほしいというような問合せと
いますか、申込みがあるようですので、また、そういったものをフルに活用して、さらに増刷
をかけることも踏まえて、しっかりと発信はしていきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

3月5日だったかな、御前崎市で懐かしの映画祭とかいう、毎年、去年はちょっとコロナで中
止になったんですけど、過去の古い映画を1日、四つぐらい上映するというそういうのをやっ
ているんです。500円で。

それで、放映権とかいろいろ関係があって、なかなか難しいとは思いますが、例えば、
い〜ら辺りで、牧之原市でロケを行った、さっき言った「ウォーターボーイズ」をはじめ、そう
いったものを、もし放映できれば、市民のそういったものに対する情勢というのが高まるんじや
ないかなと思ったものですから、その辺も少し検討をお願いしたいなと思いました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

ありがとうございます。

今、御前崎の取組を聞きまして、ちょっと勉強させていただきましても、なかなか地元で
撮影したドラマ、映画は皆さん関わっておりますので、やっぱり思い出があるということと、市
民もそこに関わってよかったということがありますので、少し取組のほうを考えていきたいと思
いますので。ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

当初予算について、市長、少しお尋ねしたいんですけれども、これについては、多分、合同協
議会かどこかで、財政課のほうで詳しく説明するというお話ですから、それはそれとして、もう
ちょっと大枠で市長にお尋ねしたいんですけれども、今回は227億3,000万円ということで、合併
以来、最高の規模の予算というふうになったわけで、前年対比としても18億9,000万円の増とい
うことで、これはたまたま大きな事業が重なっているという理由があるんですけれども、その中
で、相良地区では地頭方公民館の解体工事とか、あと多目的体育館のエアシェルター等々の設置、
それとか、榛原地区で言うと榛原図書館の整備ですか、この辺とか、坂部地区の道の駅の整備、
これは実施設計と一部工事に着手ということ聞いておりますけれども、こうしたものが大きな
要因かなというふうに私なりに感じているんですけれども、ただ、大きな積極的予算はこれはこ
れでいいと思うんですけれども、起債残高がずっと200億円を切らずに推移している中で、将来

負担ということを考えたときに、この起債残高をいかにバランスよく、大規模予算は大規模予算で積極的にいろいろな事業を進めていくということはいいいんですけれども、それとバランスを取るという意味で、起債残高もある程度抑えていくというようなことも必要ではないかと、私は思っているんですけれども、市長はその辺のお考えをちょっと教えてください。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、大井議員からお話がありましたように、今回、大型事業が、これまで進めてきたもの、多目的体育館や高台開発や坂部の道の駅、それから榛原図書館等々がございまして、やるときにはやっぱりやらなくてはならないということで、今回も、財源を非常に出すのに厳しい状況ではありましたが、何とか予算を組めたわけですが、やはり将来のことを考えますと、健全な起債の額というのは、やっぱりあるかと思えます。借りれば借りただけ後年度に返済も出てきますので、できるだけ起債の質といいますか、交付税措置があるものを借りていくということでありますので、そういった意味では、数字的には、今、私はちょっとあれですけれども、また、詳細の起債の状況については担当から話をさせますけれども、状況としては、中身については改善されてきているのかなという気がしております。

いずれにしましても、今後の大規模事業がございますので、さらに。そういったことも踏まえて、将来の財政計画というものを立てながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

ありがとうございます。

起債についても、今、市長が言われたように、有利な起債を選択していくということとか、交付税の関係もあると思うんですけれども、その辺も踏まえていろいろな手法はあると思うんですけれども、全体的に見れば、これだけまだ借金があるんだよという中で、積極的な市政運営と起債の返還のバランスということで、その辺をうまく、うまくという言い方は悪いんですけども、両方が大切なことだと思うんですよ、将来的なことを考えると。ですから、その辺も踏まえて、市長、総合計画もこれから第3次が始まりますけれども、その辺もしっかり進めていただきたいと思いますし、それには予算が必要だということも分かりますけれども、逆に起債についても、やっぱり考えていかないと、どこかで息詰まってしまっは困りますので、その辺は少し慎重に対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

答弁は結構ですよ。

○議長（植田博巳君）

ほかには何か。

副議長。

○15番（村田博英君）

多目的体育館ですか、アリーナ構想、これのコンセプト、どういうふうを考えてこれからいくのか、非常にソフト関係が盛り上がって今もおりますので。

しかしながら、私はやっぱり、この間の委員会でも言ったんですが、新幹線の駅が静岡県内に六つあって、浜松しかないんですね、アリーナがね。だから通り過ぎちゃうんですよ。

それで、同じようなものを見ますと、島田のおおりを直しましたよね。あれは1,000人くらいだったかな。それからミュージコが1,200ですかね。それから吉田体育館が30年前とか40年前にできたときに画期的だと言ったんですね、あれは体育館ですからね。そういうふうに見たときに、ここのアリーナは、今は1,300とかいう、この間の話では伺いましたけれど、それでは、私が見て、どうも同じなんですよ、よそとね。

それで、今から、いい条件がそろっている、ウェイブプール、それからスケボー、それから高台開発、それから静岡空港の再稼働、これからもっとどんどん、どんどん伸びていくと思うんですが、それから新幹線新駅という大きなテーマがありますが、それらを見たときに、牧之原市の絶好の立ち位置にあるんじゃないかと思っているんですよ。

そこを考えたときに、どういうコンセプトでアリーナを造るのか。これを、あと1年ですから、私は前から言っていたんですが、せめて二、三千にしないとどうしようもないなという、これでは全くい〜らのコンセプトと同じですから、い〜ら二つもいりませんからね。その辺りをどういうふうにお考えになっているか、お聞きしたい。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

集客数といいますか、観客席を2,000、3,000ということではございますが、器自身は決まっていますので、これ以上、器を大きくするわけにはいかないの、その内容ですよ、何をやるかによって数は変えられると思うんですね。例えば1,300というのは、固定席が500で、1階に800の仮設席を設けるということで1,300というやり方もあるでしょうし、例えば、音楽イベント等であれば、もう少し、今度は観客席を広げられるということもあろうかと思えます。

ですので、やはり地理的なものも含め、常時というのはなかなかこれは難しいと思うんですね。ですので、そういった意味で、柔軟性のある活用の仕方をしていかなければいけないなというふうに思っています。

ですので、当然、健康増進のための体育施設であって、そして、さらには避難施設でもあるということでもあります。そして、本物を見せたいということでもありますので、プロスポーツ等々、見せる場にしたいと思っていますし、さらには、い〜らは500席ですので、もっと1,500、あるいは2,000というような大きなイベントのときには、そういった形で活用できるような、そんな形で、それぞれ用途によってフレキシブルに対応していきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

基礎が決まっているんだという話ですが、そうじゃないんですよ。やり方は幾らでもありますしね。浜松アリーナは仮設でポンと入ったり出たりするわけですから、そういう闘技場のイメージ、アリーナって闘技場ですから、この前言ったんですけど、体育館は長方形なんですけれども、アリーナというのは円形闘技場、そういうイメージでというか、そういうものなんです。だから増えるんです、客席がね。使わないときは引っ込めておけばいいんですから、それを極力考えて、用途によって、そんな2,000人も3,000人も毎月のようにというか、毎週のようにやるイベントなんかはそんなにないと思うんですよ。

だから、そういうときにはそういうふうにできるんだということをアピールすることによって、牧之原市に行ってやろうかという団体が出てくるんですよ。そこを調べてよくリサーチしてもらって、やっていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今言うように、仮設の観客席というのは、今度の指定管理者等も既に協議を進めておりまして、それを全て買取りとなると非常に予算がかかりますので、今、袋井市のアリーナと共有といたしますか、そこを借りられる、レンタルできるというようなことで協議を進めておりますので、また、そういったソフト面のことも含めて詰めさせていただく中で、いろいろな関係者に対して、また、しっかりと発信をして、そういった機会が多く設けられるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

ほかは何か。ここに入っていないのでも結構です。

よろしいですか。

私のほうから1件だけ。

この牧之原市には、鈴木梅太郎先生とか、藤田まさと先生、それから山崎貞一さんと著名人が出ているわけですがけれども、今回、4月9日にならないと分かりませんが、日銀の総裁、そして先ほどのジェトロのミュンヘン所長の高塚さんということで、大変ビッグニュースが入ってきているわけですがけれども、この方々の顕彰とかPR、また、子供たちにとっても、そういった著名な方が出ているということは大変いいことだと思うんですが、そこら辺のこの方々の顕彰というのを今後考えていくのかどうかと。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

日銀の総裁というのは、本当にこれは、まずめったにないわけですし、しかも非常に誇り高い

ことであります。そこはやはり、牧之原からの出身者から出たということは、これまでの著名人と同様、あるいはそれ以上のことだというふうに私は認識をしておりますので、そこについては、まだ詳細、どういうふうな形で顕彰していくかということ、これから検討させていただきますけれども、しっかりと、今の子供たちに大きな夢を持たせるという意味でも、あるいは、ふるさとを誇りに思う、そういった心を醸成するためにも、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、また議会の皆さんにもご理解とご支援をいただければありがたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

歴史上の偉人という方については、その副読本という形で小学生のところで授業で扱ってありますが、現在、活躍されている方につきましては、日銀総裁は学校に呼ばませんけれども、話題だとか、こういったことについては、本当に学校の単位で、校長が話をしたりとか、あるいはニュース記事を使って、そんなことで子供たちに将来の夢につながるようなお話をするように、また、校長会等でお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今日、皆さんのところには、報告事項として事前にお知らせはしてなかったわけですが、新聞紙上等でも記事として、ここ何日か出ておりますので、今日の新聞にも知事の見解も出ておりますが、静岡大学と浜松医科大学の統合についてということでございますが、これは、2019年に大学統合の話がございまして、浜松医科大学と、それから静岡大学の工学部、それから情報学部、これが一つになる。法人は、今二つ法人があるわけですが、1法人2大学にするというようなことで、静岡大は4学部になって、2学部減るわけですね。浜松医大に工学部と情報学部がくつつくと。

そのことに関しては、私自身はこれからの医療を考えますと、工学と情報学を含めて、一体になっていくことは非常にいいことだなというふうには思っておりますし、実際、今の医療界はそういう状況でございまして、ロボットによる手術とか、いろいろな検査にしても高額機器を使っておりますので、そういった意味ではいいことだなというふうに思っておりますが。

そうした中で、2019年3月に両大学が一旦合意をしたわけですね、1法人2大学について。一方で、やはり静岡大学、あるいは静岡市の関係といいますか、地域では、静大が小さくなるだけでメリットがないというようなことでもって、日詰先生に学長が代わった以降、これを日詰先生は、1法人の下に1大学を置くというようなことでどうだということで、対案を出してきているわけですね。今、その話が両大学間の中で膠着状態にあるというような状況であります。

そうした中で、浜松市、浜松医科大学、あるいは浜松市議会や浜松の商工会議所等が期成同盟

会をつくって、要は今のこの1法人2大学を浜松医大に工学部と、今言った情報学部をくっつけて、1法人2大学に進める期成同盟会を早期につくって統合させようと。いわゆる行政がそこへ入って、なかなか大学同士が進まないで同盟会をつくるというようなことで提案があって、関係者が全ての病院のある市町を訪問して、期成同盟会に入っていたきたいというような申し入れがございました。

今日が、その回答を出す期限になっておりますので、この申し入れが、牧之原市、それから牧之原市議会、牧之原商工会、この3者に出されておまして、私もどういう形にしようか、どういう返事をしようかと、非常に悩みました。榛原総合病院の森田院長とも協議をさせていただいて。

現在、医局に頼っているといいですか、常勤員に関しては、歯科口腔が浜松医大の医局でありまして、あとは徳洲会の関係ですので、医局は絡んではないんですが、非常勤のドクター等は医大のほうから派遣をいただいている、今後はまた常勤も派遣もお願いしなければならないということ。

私のところにも、浜松市長と、それから今野浜医の学長がお見えになりまして、その依頼に見えたわけですが、本当に、我々は静岡大学のほうにもいろいろとお世話になっておりますので、今の段階で、私とすると、行政として右だ左だということをいかなものかというふうに思っております、そういう中で、現在の状況といたしますと、西部の市町は期成同盟会に参画すると、志太4病院の藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、一旦は期成同盟会に参画しないと。

理由としては、静岡大学、浜松医科大学の先端性が高まる医工連携は非常に有効であると考えております。一方、この大学統合の再編では、地元自治体等の関係者の理解を十分に得る必要があることから、現時点の状況では、貴同盟会の参画を判断することは難しいというようなことで、一旦は、志太4市に関しては参画しないというようなことで回答しようということになりましたけれども、今朝少し、もう一度、確認を取ったところ、一つの市が参画、不参画、どちらにも丸をつけずに、現段階では判断しかねるというようなことで回答するというようなことも出て、ちょっと足並みが乱れてきておりますので、その辺で、私としても両方にまたがっているものですから、特に遠州広域会議等で西部の皆さんともお付き合いをさせてもらっている中で、非常に苦渋の決断といたしますか、悩ましい問題なんです、森田院長の意向としますと、あまりもめないでくださいねというようなことなんですけれども、私ももめるつもりはございませんし、ただ、浜松医科大学が変なことはしないとは思いますが、そういったこともあるというようなことも踏まえて、参画しないとかするとかいうのを、取りあえず、現段階では判断できないというような形でしたいというふうに、今思っております。

そういう中で、議会の皆さんにも、議会と私の答弁がまた違うというのも、これもございまして、あと商工会も含めて、できることなら、統一見解で回答させていただければなと思ったものですから報告をさせていただきますけれども、これまで、議長には参画しないというようなことで、志太4市合わせろということなんです、合わなくなっちゃったので、少し参画しないという理由を出しづらくなっちゃったんですけれども、どうかなと思ひましてね。

○議長（植田博巳君）

この件についても、議会のほうに同じような形で来ているんですけども、基本的に私が思うには、静岡大学と浜松医科大学が、両者が大学同士でやはり合意形成を図るのが、まず第一なのかなというふうに考えております。

そして、今、市長がおっしゃったように、議会と市がばらばらでも困るということで、やはり、市のほうで、いろいろな調整、関係者との調整をされておりますので、議会としては市と連動して報告したいというふうに考えてはおります。私の考えは。

ということで、あれですかね。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

細かいところがちょっと分からないんですけども、そういう情報はいろんな媒体で概略は、お聞きはしているんですけども、聞いた中で、静大の日詰学長はどっちかというのと、大学のことは大学に任してくれよというようなご意見というか、考え方のようですよね。私もそう思うんです。議長も言われたんですけども。やっぱりまずは大学同士である程度議論していただいて、そうしたものについてどうかというふうなら分かるんだけど、まずは大学の考え方、この辺を尊重すべきではないかなというふうに私は思います。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

私も今、大井議員がおっしゃったとおりで、やっぱりこれを行政とか商工会に巻き込んでという白黒と言ったときに、ここの牧之原市の立ち位置的には、日詰学長の関係とか、榛原総合病院の関係がと言ったときに、さっき言った白黒の中でというよりも、今の現時点ではという回答が一番素直じゃないかなと、行政が絡んでくるというのはちょっといかがかなと思っていますので、大学同士で意見コンセンサス図っていかないとしこりが残っちゃう案件かなと思っていますので、今の現時点では、という判断のほうが一番いいんじゃないかなと、私的には感じます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今日、新聞に知事の発言が載った、それを見てまさに思ったのは、今回この会の座長を務めているのが鈴木康友浜松市長。当然、そのバックには鈴木修さん、知事とのつながり。すると、そもそもこの問題を最初にものを言ったのが、静岡の市長。だからまた知事と静岡市長との関係が見える。何でこれを、この問題を政争に巻き込むかという、それを自治体、また議会に対して踏み絵を踏ませるようなことをしてくること自体が本末転倒で、何で教育に政治を持ち込もうとするかという、そこなんです、問題は。だから市長、議長が言うとおりに、ここは中立的な立場で静観して、浜松医大との関係もある、スズキさんとの関係も当然ありますけど、そこは色を出さな

いような賢明な牧之原市の姿勢じゃないかなと、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まさに、知事も今日、これまでも知事は、行政が加担することではなくて、正式的に加担することではなくて、大学同士がということをおっしゃっていました。ですので、本来、大学間でやればよかったということなんですが、ここに静岡市と浜松市がお互いのメリット、デメリットだけで政治介入をしてきたというところに私も問題があると思うんですね。そこで、この踏み絵を踏ませるようなことをやること自身が、本当に私も本末転倒だというふうに思っています。

ですから、そうした意味で今回は参画する、参画しない、どちらもつけずにいきたいというふうに思っていますので。理由としては、先ほど申しましたように両大学の専門性、医工連携については、私は賛成です。しかしながら、統合に関しては、やはり大学同士で話し合うまでである。ここが大事であると思っていますし、これがなかなか進まないとなれば、文科省とか国が入っていただいてというので収めていただくのが一番いいのかなと。これだと浜松市と静岡市の政争にみんなを巻き込もうとしているようにしか私は見えないですね。ですので、そういった形で回答させていただければというふうに思っておりますので。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

さっき言ったように、市長も浜松医大とかスズキさんとの関係もあるもので、できれば議会のほうからも、やはり子供たちのことを考えて、教育に関することだもんでね、それは学生にとって一番いい未来を考えるように両方の学校でちゃんと話してもらいたいということで、強い議会からの意見も出たもんでぐらいに言って、議会のほうに振ればどうですかね。市長があまり主張しちゃうとちょっと立場的に厳しいかなと思いましたので。

それで、議長どうですか。そんな感じで。

○議長（植田博巳君）

今の話の中で、やはり議会もそうなんですけれども、行政としていろんな関わり、やはり榛原病院の関係から静岡大学、浜松医科大学と非常に関わりを持った行政、それで地域の人もいろんな形で関わりを持っていますので、今おっしゃられたような、議会だけで判断できないという状況にも当然行政のほうがある程度状況というのは全て把握していますので、それも含めて議会側からも今意見があったように、そういう話の中でまとめていただければというふうに思いますけれども。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

もう一つ、当初、志太4市でまとまろうという話は、今、この志太4市の4病院が連携をして

います。そういう中で、足並みをそろえようということがございましたけれども、院長が浜医から出ているところとすると、やはりそこが苦渋の決断で、院長先生と相談するとそういうようなことになって、少し足並みがそろわなくなったので、ということであります。どちらともしっかりと連携を取っていかなくてはならないということを理解していただくことしかないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

もう一度、4市の首長、もう一度最終確認をします。

○議長（植田博巳君）

この件については、市長のほうで、もう一度4市の首長と確認をするということでございますので、よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

では、以上で市長報告を終了したいと思います。

ここで、10時15分まで休憩としたいと思います。よろしく願いします。

〔午前 10時07分 休憩〕

〔午前 10時14分 再開〕

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

(1) 会議等の結果について、報告をいたしたいと思います。お願いいたします。

最初に、私のほうから報告させていただきます。

1月18日、佐賀県鳥栖市議会総務常任委員会が行政視察に来られました。

視察内容は、対話による協働のまちづくりという案件で来まして、私のほうからは歓迎のご挨拶をさせていただきました。

次に、1月20日、NPO法人牧之原市スポーツ協会新年初顔合わせ会に参加させていただきました。これには村田副議長と参加させていただきました。

挨拶の中で、これからスポーツについてはしっかり子供たちの健全育成のために頑張りたいというふうな内容で、それから管理運営のご尽力についてお礼を申し上げます。

次に、1月29日ですけれども、牧之原インターチェンジ北側土地区画整理組合設立総会に副議長、太田総務建設委員長、中野議員と出席をさせていただきました。

理事長には、鈴木理事長の役員が決定されました。それから、令和8年度に開業する計画で区画整理事業を実施するというような内容でございます。

次に、1月30日、静岡縣市議会議長会臨時総会議決事項要望活動に森県副知事のところに静岡市議会の議長等とで盛土規制に関する条例の見直しについて要望活動をしてまいりました。

これは、令和3年の7月3日に発生した熱海伊豆山地区で発生した土石流が建設発生土の不適切問題に対して、県が盛土等の規制に関する条例を令和4年7月に制定されました。しかしながら、厳格化した規制がされました。この規制が、地域の経済活動や行政運営に過大な負担となっているということから、見直しを要望したところでございます。

内容は、汚染が存在するおそれがない土砂は土壌調査が不要とする例外措置を設けること。次に、少量の土砂でも地歴調査、土壌調査が必要となっているが、費用や時間が負担になっているということで、検査項目の見直し。3番目に、本条例の施行に伴う負担の増大により事業の休止を検討するものがあるということで、優良事業者が安心して事業継続できるよう運用の見直しを行う。この3項目が要望の趣旨でございます。あまりにも規制が厳しくて少量の工事でもちゃんと全てをやらないといけないということで、こういった問題が持ち上がったということで、市議会議長会のほうで要望がまとまって県のほうに要請したという内容です。これは資料がありますので、また見ていただければと思います。

1月31日が、静岡縣市議会議長会正副会長・監事会議、これは書面開催です。

その内容が、次の第163回静岡縣市議会議長会定期総会、これも書面開催でございます。この内容は、議案第1号「生活交通確保・維持にかかる補助制度の拡充を求める要望」から議案第5号までのものについて、そのほかも含めて15議案が上程されましたけれども、全議案とも全員賛成ということで可決されたということで、郵送で送られてまいりました。

2月1日、「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」事業における協定締結式、配備機材及びお披露目式がB&G財団と牧之原市で執り行われました。これにつきましては、今現在こういった機材が既に納入されております。ソフト面からハード面がB&G財団の協力の下、配備されております。

2月2日、令和5年第1回東遠工業用水道企業団議会全員協議会と定例会がございました。報告事項が、令和4年度の給水実績、令和5年度の給水計画でございます。議案については、一般会計予算のほか3件の議案が上程され、全て可決しております。

次に、同じ日ですけれども、地方議会議長会連絡協議会第2回政策研修会が県庁でございまして、副議長と出席してまいりました。内容は、東北大学大学院の情報科学研究科准教授の河村氏による、地方議会のデジタル化推進に向けてという内容の研修でございます。これも資料が事務局にありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

2月5日、大井川水源地域と大井川について学ぶ講演会がおおるりでございました。私と副議長、それから市長も出席しておりました。内容は、県の環境学習指導員、小澤節子氏によります大井川の移り変わりについてという講演と、長島ダム管理所長、松村氏によります長島ダム管理の20周年の歴史とその役割、大井川土地改良区事業化の永田課長から大井川と大井川農業用水の関わりと、この三つについて講演がございました。

それから同日、田沼意次牧之原市マラソン大会が開催されました。多くの皆様、応援ありがとうございました。

次に、2月8日と9日、三戸町議会による表敬訪問がございました。皆さん、ありがとうございました。大変喜んで皆さんお帰りになりました。また、表敬訪問の中で、両議会が懇親を深めて絆を深めていけばいいかなと思っております。

2月11日、堀田港湾局長が牧之原市内の相良港海岸堤防について視察にまいりました。私、副議長、総務建設の正副委員長、あとは相良地区の6区の区長様が立ち会いました。私のほうから防潮堤の早期促進と景観に配慮した防潮堤についてお願いをしました。あとは、区長と市のほうからの概要説明がございました。

次に、2月15日ですけれども、令和5年第1回牧之原市御前崎市広域施設組合議会定例会が行われました。承認が3件、議案が4件上程され、全て可決しております。

なお、全員協議会において可燃ごみの袋25リットルの、今は36リットルなんですけど、26リットルの袋を新規につくるというような報告がございました。10袋当たり200円、36リットル10袋当たりが200円から250円に令和6年度から販売するような形で報告、協議がございました。25リットルが10枚当たり200円、1枚20円なので。ということで、2種類の袋にしたいという話でございます。ちなみに25リットルとか小さい袋は、全体にしたら5%から8%の使用率というようなことでございます。

それから、施設の東法面の崩落防止、今、崩落が激しくなってくるということで治山事業として、市が施工していただくような話になったと。これは県の補助金が60%入ってということで、各施設組合の負担が相当軽減されるということで、組合で施工するより市で施工して負担金を払うというような報告がございました。

昨日ですけど、2月16日、静岡県大井川広域水道企業団運営協議会が開かれました。報告事項としまして、大井川広域水道と榛南水道の統合についての予定が報告され、令和5年度実施設計を行う。そして令和6年度から令和10年度までに連絡管の設計施工を行い、令和11年4月から大井川広域水道からの供給開始を予定しているという報告がございました。

2月議会に上程する案件は7件ということで、運営協議会として了承させていただきました。

以上、私のほうから報告とさせていただきます。

副議長。

○副議長（村田博英君）

1月26日、榛原総合病院例月出納検査を行いました。一般会計及び病院事業会計の現金出納の状況、問題はございませんでした。

同日、榛原総合病院の同会議室におきまして、令和4年度予算執行状況、委託契約状況、工事請負契約状況、補助金、交付金の支出状況、これらの定期監査を行いました。これも同じく問題はありませんでした。

それから、東遠議員交流フォーラムの打合せ会議がございました。17回目なんですけど、14回目、

15回目、16回目はコロナで中止となっています。16回目は、牧之原市の当番でした。中止になったものですから、今年度は掛川市が幹事市になります。ぜひ続けたいということで、コロナも少し収まってきたので、もう3年、3回やっていませんので、議長も代わっているところもあるし、議員さんも代わってしまして、一度顔合わせをぜひしたいということもございまして、今年ぜひやりましょうというところございまして、今現在、そのときに決まっているのは8月4日、金曜日ですが、時間は14時から会議等がございまして、その後、懇親会を1時間半くらいということで、会場はつま恋リゾートということに決まりましたので、また後日、正式にご案内はあると思いますが、よろしくをお願いします。

私のほうは以上です。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

1月26日ですけれども、定期監査を行いました。対象は、水道課を除く建設部各課でございました。

27日に午前中、例月現金出納検査を実施しております。そして午後、水道課を対象に定期検査を行いました。

それから、2月15日に監査委員の打合せを行いました。内容的には、監査請求に伴うものでございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

1月31日に、牧之原市菊川市学校組合現金出納検査を行いました。8月から12月分を行いますけれども、全て適正に処理をされておりました。それと、10年以上長く代表を務めた菊川の大田原監査委員が退任するというので報告がありました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

2月15日に、駿遠学園管理組合議会定例会が開催されました。当日は、3件の報告と6件の議案が上程され、その説明後、全て承認可決されました。

あと、3月に卒業式がありますけれども、今年もコロナ禍にあつてということで、外部の来賓を招かずに在校生、卒業生と保護者のみで卒業式を開催するというのでございました。

報告は以上です。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

2月10日、東遠広域施設組合議会定例会が行われました。新任議員もいらっしやり、紹介と議長の選挙を行いました。議案は、補正予算、来年度の一般会計予算を含め七つ、承認が一つで、全て承認可決されました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかには、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

以上で会議等の結果報告は終了いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会から報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

2月6日です。2月定例会の提出予算議案についてということで、総務部長より報告がありましたが、2月13日に1件、議案の取下げがありましたので、資料1のところでは、訂正された議案について資料としてフォルダに入れております。その内容として報告1件、それから議案が補正予算が5件、新年度予算についてが7件、条例の一部改正が7件、条例の制定が1件と規約、それから請負契約の変更がそれぞれ1件ずつということで2件ということで、合計22議案ということになります。それから、補正予算連合審査の日程ですけれども、資料2ということで、同じく予算連合審査の日程案ということで、資料3ということで、これは後ほど見て確認をしてください。

次に、議会のスケジュールについてということで、令和4年度議会スケジュールということで、常任委員会と議会運営委員会3月16日と3月17日が市内の小中学校の卒業式が午前中ありまして、ここに書かれているように、開会時間を3月16日のほうは9時から13時30分に変更、それから3月17日は9時を13時からということに決めました。

それから、令和5年度の議会スケジュールということで、10月17日、火曜日ですけれども、全員協議会があります。9時からになっているんですが、この日に全国民間空港所在地都市議会協議会というのが出雲市でやるということで、議長がそれに出席するということから、10月17日を変更して、16日9時からということと決めました。

それから、ウとしまして陳情（要望）等の取扱いということで、これは「新火葬場建設地の選定に関する陳情」ということでありますけれども、4のところ、協議事項にてまた行いますので、

よろしく申し上げます。

その他で、議員勉強会ということで、これも5のところ、その他になります。改めてお知らせいたします。

それから、令和5年度の一般会計「議会費」の当初予算ということで、資料4にありますけれども、これは常任委員会合同協議会、2月21日ですけれども、このときに議会費の説明を事務局から詳細をしていただきます。

そして、既に終了したんですけれども、三戸町議会の表敬訪問について協議をいたしました。

それから2月13日ですけれども、これは先ほど言いました資料1の予定議案の変更ということでした。

それから陳情が出まして、「学校再編計画についての陳情」ということで、これは4のところ
で協議事項として扱います。

その他について、これも議員勉強会の日程が変更したということで、先ほど言いましたけれども、5でその他でお知らせをいたします。

それから、議長のほうから監査委員事務局から送付があったということで、口頭で説明がありました。議会フォルダにその資料が入れてあります。各種資料の中の監査関係ということで、後ほど見ていただきたいと思います。

報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

1月25日から27日まで、総務建設委員会の行政視察を行いました。記録的な寒波の影響で静岡空港からの飛行機が出航できるか心配したんですけれども、何とか出発して全行程予定どおり実施をしました。内容については視察報告書を提出しておりますので、それをご覧いただきたいと思います。

2月13日に行政視察の振り返りを行い、各委員からの感想を聞きましたけれども、皆さんから有意義な研修だったとのご意見がありました。それで今回、視察に当たりまして事前に確認したのは、後半の総務建設委員会としての任期もあと半年余りとなった中で、後半の提言の提出に向けて、今回の視察の中で具体的な提案をそれぞれ委員の皆さんで考えるよう認識をして視察の実施をしてもらいたいということで行いました。その結果を踏まえて、今月28日までに各委員から後期の提言に向けてということで、各自提言したいと考える具体的な事業、また内容について案を提出するようにしております。それを踏まえて、基に今後、後半のあと半年余りですけれども、委員会活動を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に、文教厚生委員会、お願いいたします。

○13番（中野康子君）

1月18日と19日、文教厚生委員会の行政視察を行っておりますが、私、ちょっと行かれませんでしたので、その部分で副委員長のほうから報告をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

1月18日から19日の日程で、行政視察を行ってまいりました。

我々、文教厚生委員会では、所管事務調査事項といたしまして、人口増加につながる魅力ある子育て施策についてということで調査研究しておりますので、先進市ということで栃木県宇都宮市と東京都福生市、この二つの市に行政視察を行ったものでございます。宇都宮市に関しましては子育て支援施策ということ、それから東京都福生市につきましては共働き子育てしやすい街ランキング2021において総合5位、7年連続TOP10を獲得した取組についてということで、視察を行いました。両市ともにすばらしい取組をしておりましたので、今後、政策提言に結びつけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

中野議員。

○13番（中野康子君）

2月14日に文教厚生委員会を開催いたしまして、視察研修の振り返りをいたしました。両市とも全庁体制で子育て支援を予算もしっかりつけて行っているという点が、両方の視察の中で感じられたことですので、今後そういったことも含めて政策提言につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

1月30日、発行に向けての確認作業を行っております。

2月2日から3日にかけて、大阪府八尾市の議会広報だよりについてと、3日、名古屋にて冊子の制作に当たっての留意点などについて視察研修を行いました。

2月7日、正副による最終確認を行い、2月15日に議会広報「かけはし」を発行をしております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。

副議長。

○副議長（村田博英君）

前回、1月17日に全体会議を開きまして、Aグループ、Bグループの進捗状況、それからAグループにつきましては議会報告会の改善改革について意見を取りまとめ、今日、この後、細部について進行状況、それから、これからの内容につきまして打合せをする予定でございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

以上で報告が終わりました。

4 協議事項 （1） 陳情（要望）等の取扱いについて

○議長（植田博巳君）

次に、4番の協議事項に移りたいと思います。

アとしまして、新火葬場建設地の選定に関する陳情が来ております。資料5をご覧ください。

1月11日付けで、新火葬場建設地の選定に関する陳情が、陳情者、牧之原市白井1674、中原俊郎氏から提出されております。その日は、こちらで会議があったものですから、陳情書を置いていったということでございます。その後、1月20日に、その内容の確認のために中原俊郎氏が来庁いたしました。また、同席として植田 進氏、2名が同席しております。

陳情の要旨につきましては、川崎区の新火葬場検討委員会と市の協議によるやり方の変更、火葬研の資料を精査して正しい取組をしていただきたい。これは、公募による選定をすると令和3年の6月に濱崎議員の一般質問の中で市長の答弁がありました。公募による選定をするというお話

があったんだけど、現実は違うというようなことでございます。現地がありきで話が進められているということでございます。その方法をはっきりさせていただきたいということ。それから、三つ目として建設スケジュールの大幅変更、拙速な決定をやめてもらいたいと。説明会はまだ2回であるということで、建設予定地の再検討による現地予定地を変更する。議会には、公明正大な取組の後押しをお願いするという陳情内容でございます。

これにつきまして、私、議会運営会にお諮りいたしまして、この協議をしているんですけども、陳情書を持参したことから、この内容を皆さんのところに資料配布させていただきました。議会として後押ししていただきたいということでありましたので、私と副議長において市長に、この陳情内容について陳情があったことを連絡するとともに、内容についてご説明したいというふうに考えております。

この取扱いについて、どのようにお考えでしょうか。そういう方向でいきたいと考えていますけど、ご質問ありますでしょうか。

石山議員。

○1番（石山和生君）

今、内容について説明したいというのは、誰が誰に内容を説明するんですか。

○議長（植田博巳君）

説明は、この中原俊郎氏と植田進氏、二人が、私と副議長とあと事務局というところで、内容の確認をさせていただいたということです。

石山議員。

○1番（石山和生君）

過去形で、したということですか。それと、市長にこの資料を渡したということが。

○議長（植田博巳君）

渡していないです。これから協議終わってから。

○1番（石山和生君）

これから渡すよということが、取組の後押しであるということですか。

○議長（植田博巳君）

そうです。

失礼しました。

後押しをしてくれと書いてありますけど、こういう内容の陳情が来たので、やはりちゃんとした説明と理解を求めていきたいと、合意形成を図っていきたいというようなことでございます。そういうことを市のほうには要請するということです。市のほうにそうやってお願いしたいと。基本的には反対ですということですので、そういう人たちに粘り強く説明をしていただきたいというような内容でございます。

それで、この説明をしたということで、中原氏には報告したいというふうに思っています。

副議長。

○副議長（村田博英君）

今、当局者と地元が交渉している最中なんですね。その最中に陳情書が出たということですので、議会としては賛成反対じゃなくて、こういう陳情書が出たよと、出ましたよ市長ということ報告すると。ということです。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今回の件で、私のところにも中原さんから直接電話がかかってくるし、いろいろと説明とか求められるんですけども、議会として賛成反対ということが出来る状況ではないということも聞いているものですから、その辺は再三いろんなところで私も同じような説明はしています。いち議員の発言というのは大きいものですから、実際に、追廻町内会の班長会へ行ったときにも私のほうで資料をもらいましたけど、特に答弁はいりませんよということだったので、私も出していませんけれども、個人的な意見というのを出すことができませんから、そういうのは出していません。

評議委員会の中でも、私はオブザーバーという立場なので、皆さんの話を聞いているというだけにしていきます。あまりこちらのほうの意見は出さないようにしています。ただ、出してほしいということは言われるんですけどね。

そういった中で、いろんな資料が今回出ていますけれども、添付書がありますけれども、そういったものを知ってもらいたい、皆さん、議員に知ってもらいたいという意向があったものですから議運の中でも話し合ったときに、委員会という話もありましたけれども、本人も全議員に知ってもらいたいという意向があるので、全協で皆さんに資料配布してほしいということで、私のほうからもお願いをしております。

ただ、これに関して、賛成反対となかなか動くことができない状況ですので、牧之原市議会だけではなくて、吉田町も御前崎市もあるということの中で、それぞれ組合もありますので、あまり表立って動くことができないというような中で、どうすることも多分できないのかなということで、議運の中でも話があったので、なのでこういったものが出てきたということで、議長、副議長のほうで市長に慎重に話を進めさせていただきたいということで、依頼をしていただくということになるのかなと思いますけれども、皆さんも貰ってね、そういったのを承知していただきたいなというところがございますので、これに関して、また意見があれば、今言っていないかなと思います。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

石山議員。

○1番（石山和生君）

こうやって陳情があったことで、事態を重く受け止め、個人個人が重く受け止めているということで、陳情の公明正大な取組の後押しということで、一人一人に資料がわたっているということだろうとは思っているんですが、先ほど言った説明、議長と副議長に対して説明をされたということだったと思うんですけど、その中で共有、何かあったらほしいなと思うんですけども。

○議長（植田博巳君）

話の中では、この中原氏の地区が、追廻地区というところがございます。追廻地区については、地区住民は、その場所が予定地が近いということで、賛成者はいないと。反対の立場であるというお話でございます。川崎区全体としての数で押す合意は強引ではないかというお話。絞ればそういうような内容です。

要するに、基本的には近い、そして反対をしています。ただ、川崎区全体の多数決で決められては困りますよということで、自分たちの意見も参考にしてくださいというようなことでございます。

石山議員。

○1番（石山和生君）

請願ではなく陳情であるということから、一議員、一議員にしっかり資料を配布して、ちゃんとお伝えしましたよというところで、取りあえずは動きとしてはいいんじゃないかと私も思います。

○議長（植田博巳君）

資料についても、中原氏が開示請求した資料も全部つけてありますので、中をよく見ていただければというふうに思います。

これはよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次に、学校再編計画についての陳情が来ております。これは資料6に添付してあります。

これは、2月7日に大石昌仁氏から提出されました。

これについても議運で諮っていただいて、皆様のほうに資料を提供して、中身を十分見ていただきたいと思います。

令和5年度予算のうち、学校再編計画に関連した支出は認めないでくださいというのが、陳情の要旨でございます。

現時点で令和5年度予算については、まだ内容が我々は提示されておられません。現時点での陳情者への回答はできないと考えております。

予算の審査においては、これまでどおり、議会として慎重に審査、審議していただきたいと思っております。議会は常に慎重な審査と審議をしておりますので、この件についても、同様をお願いしたいなと思っております。

ということで、皆さんのところにこの資料を配布して、内容を精査していただいて、審議に臨んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

こういった内容について、言いましたということは陳情者に報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次に、その他に移ります。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ただいま、学校再編の関係で陳情が出たということで、議長から報告がありましたけれども、ある意味それに関連したことで、一つお願いします。

今、議運の委員長からも報告がありましたとおり、2月7日に市の監査委員に対して牧之原市職員措置請求という住民監査請求が市民4名の請求者の連名により、提出をされました。これについてはタブレットに入っておりますので、皆さんご覧になったと思います。

提出されたこと自体は、これは市民の権利として当然であるし、問題ないと思いますけれども、その内容については、今日新聞にも載っておりますけれども、大井議員が市議会の議選の監査委員として監査委員になっておりますけれども、代表監査委員と共に受理をして、これは請求内容については法令に従って適正に処理され、判断するというので、その結果を我々議会は待つしかない、こういうことです。

ただ、私はここで大きな問題は、今回の内容については、学校再編について、我々議会在議決した予算内容について、これについてでございます。連名の中に市議会議員である大石和央議員が名を連ねている、このことは、私は市議会として大きな問題だと考えております。それは、皆さんご存じのとおり、我々議会の一番大事な職責は、議決権、これを持っているということでございます。その議決権というのは、当然議員必携にも述べられており、議決権は議会の持つ権限の中で最も本質的、基本的なものであり、議会の存在目的からも第一に挙げられる権限であると。要は、決定した議会の意思は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる。たとえ議決とは反対の意思を表明した議員があつたとしても、それはその議会の構成員である以上、議決の宣告があつたときから、成立した議決に従わなければならない。これを基に我々は、2月議会が始まりますけれども、市長から提案された議案に基づいて、賛成、反対の論を述べながら、最終的に議決を迎えます。その議決されたものについて、今回、大石議員は予算措置をしないようにという、そのような内容でございます。

もしこれが認められるということになると、我々それぞれの議員が、今後、自分たちが議決したものについて異議がある場合は、住民監査請求という形で市の監査委員にそれぞれの議員が主張するようになってきます。これが許されるかどうか、これをこの議会として、しっかり私は判断をしておくべきだと、そんなふうに考えております。

それについて、これは全体の問題ですから、私は議員個々の、一人一人のご意見、また最終的には議長の判断を委ねたい。それをもって、当事者である議運の委員長である大石議員の考え方

を述べていただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

今、太田議員から、議運の委員長である議決をした当事者からの監査請求について、問題があるのではないかというお話がございました。これについて、大石議員はどのように考えて。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

まず、私はそれぞれ議員各自のご意見を伺いたいと思います。それをもって、大石議員の最終的な考えを述べていただきたい。

○議長（植田博巳君）

今、太田議員からそういう提案がございましたけれども、ここに大石議員がいますので、今言った内容について、どういう考え方で出したのか、先に聞いたほうがよろしいのかなと思うんですけれども、いかがですか。

その聞き方について、皆さん。

○12番（太田佳晴君）

それだと先にやると、ここでもまた議長と本人も、こういうふうになるわけですから、その前に、まずは、議長に対してそれぞれ個々の議員の発言を聞きたいと、そういうことですがけれども。

○議長（植田博巳君）

今、大石議員から手が挙がって、発言したいということでもありますので、発言を止めるわけにはいきませんので、大石議員の発言を無視しているわけにはいかないものですから、大石議員、どうぞ。

○14番（大石和央君）

今、長々と太田議員が説明したんですが、事実誤認があります。一番大きな誤認は、議員は監査請求することができるということでもあります。

監査請求というのは、あくまでも財務、会計の行為、これについて、例えば支出、あるいはこれから支出しようというもの。それから、そうしたものに対しての是正ということで、監査請求ができるということになっています。これは議会の問題ではなくて、会計の支出に関して、あるいは是正については監査委員が監査するということで、監査委員会の所管となっていますので、出された以上、議会の案件ではないわけですね。

内容については、読んでいただければいいように、新年度予算について云々というのは一切あるわけではないのです。いわゆる議決された予算、この予算について、まずは理由が述べられていますけれども、その理由の中で、不適切、不当であるということから、この学校再編計画の策定に関する支出に関して、この返還を求めるということと、それからその後の支出に関して、これを支出しないようにということと、それから学校再編計画の是正ということを求めるものでありますので、決して新年度予算に対してのことを言及していることではないわけであります。

いわゆる支出行為に対しての不当性というものに対して監査を求めているわけですので、これは監査委員が審査をするということで、結論を導き出すもので、議会がどうのこうのというものではないので、所管外ということになるのかと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員からの趣旨は、議決をした議員が監査請求人になること自体がいかかかというようなお話だと思うんです。内容について、いかかかということの投げかけでございます。

大石議員がおっしゃったのは、監査請求は議員たるもの全てできるというようなお話でございます。

これについて、やはり制度上の問題がございますので、ちょっと私もそこまで全部分かりませんので、いちおう事務局のほうに、その辺の。

中野議員。

○13番（中野康子君）

確かに議員は監査請求できます。それは確かに権利としてはあります。しかし、ただいま言っているのは、議決された内容に対して、議会運営委員長が、それに対して反対をとるか、本意を翻していること、それは今後の議会の中で議決される重みというのはいかかなものかと。議員一人一人が責任を持って、一つ一つの議案に対して自己の可否をちゃんと態度で示しているわけですよ。それが翻ってしまうこと自体が、今後の議会運営に対してどうかということを行っている。私はそれは正しいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど、まず私は議員それぞれ、これは議決権だから一番個々が持っている大事なことで、まずは最初に皆さんからと言ったんですけど、それを議長の判断で、大石議員から許しました。今度は私は、それぞれ全員の議員に考え方を正していただきたい、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

私は今、大石議員からお話を聞きましたけれども、皆さんのほうから、今、太田議員が言ったように、判断についてお伺いしたいと思います。

では、一人ずつお願いします。石山議員からお願いします。

○14番（大石和央君）

ちょっといいですか。今、事実誤認があるわけで。

これは、ルールの問題ではなくて、そもそもの問題なんです。そもそも問題。

○議長（植田博巳君）

一応聞き始めますので、その後に、お願いします。

石山議員、どうぞ。

○1番（石山和生君）

ちょっとまず分からないというところが、一番です。公的に認められているのであれば、それは仕方がない、権利があるということですし、したらいいと思いますが、議決したもの、さっき中野議員がおっしゃった、監査請求権があるということであれば、全ての予算は議決しているわけですから、監査請求できてしまうのではないですか。予算って全部議決されているんじゃないんですか。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議員必携で、議会の権限というのがあるんです。多分、読まれたと思うんですけど、その中に議決権という項目がありますので、そこを読んでいただければ、それは私は今、あえて読みました。それを読んでもらえれば、私が言ったことの意味が十分分かると思います。

別に何でもかんでも監査請求に名を連ねてはいけないと、そういうことを私は言っているわけではないんです。一番大事な予算について、議決したものは、議会としてどういう扱いになるかという。たとえ個人が反対しても、それは議会の総意として議決されたものについては従わなくてはならないという大原則の中で、我々議員はこうして議員間の中でいろいろな意見を市長に述べている、それが守られないのを許すのかどうかねという、そういう話。

○議長（植田博巳君）

大石議員、どうぞ。

○14番（大石和央君）

あくまでも議決をされたからといって、監査請求ができないというわけではないんです。財務会計行為、これのところに違法、不当性があつた場合、監査できるということになっているんですね。そこのところなんですよ。

だから、そういう意味で、ちゃんと監査請求の趣旨というものについて、きちんと読んでください。どこに不当性があつたのかということを明確にしておりますので、そうした意味で監査、監査委員に監査を求めているということですので、判断は。

そういうことですよ。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

次、谷口議員、どうぞ。

○2番（谷口恵世君）

すみません、私も勉強不足というか、分からない。太田議員がおっしゃったことは確かだと思いますし、今、大石議員が言われたところで、不当性があつたというのは、数字に関してなのかという、どこに不当性の求めているのかが、ちょっとそれが分からなかったんですけども。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

これはあくまでも、読んでいただければいいんですけれども、判断するのは監査委員ですので、ここは議会で云々することではなくて、監査委員に請求をしたということでありますので、この議論ではないんじゃないかと思います。

○議長（植田博巳君）

大石議員はおっしゃっていますけれども、太田議員の発言は、議員たるものが、そういうことを、議決したものを発起人になってやっていいのかどうかと、そこを問うていますので、それについて、ご意見をお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それについてもですけれども、そこを読んでもらえれば、ちゃんと載っているんです。要は、効力の問題として、瑕疵のある議決の問題というのがあるんです。その場合は、議会としてもその非を認めなければならない、その瑕疵にはいろいろあると思うんです。だから、それをまさに今回、住民監査請求によって、市民がしっかり判断してもらいたいと。それで、監査委員が、議会選出の代表の監査委員、大井議員が代表監査委員とともに、それを判断する。それで監査委員が、いやこれは問題があったよということになれば、我々もしっかりそれはそれは反省しなければならない。それは議員というのは、ちゃんとそういう職責を持っているんです。職権を使って、そういったことをすればいいものを、住民監査請求という、市民に与えられた権利を行使するということは、議員の責任を放棄している、職責を放棄していることにつながるというふうに、私は捉えています。そういうことです。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

このことをやっても、全く理解されていない、監査請求というものが一体何かということが理解されていない限り、この議論をしても仕方がないなと思います。もっと勉強していただきたいと思います。

議決権と監査とは違いますので、そのところはきちんとしてください。一市民でも、議員でもできるということですよ。

○議長（植田博巳君）

では、谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

私は、議決権という、太田議員がおっしゃったことは、本当にすごく重要なことだと思いますので、議決されたものを個々の議員が反対しているということ、後で言ってもいいかというお話だと思うんです。そういうふうになると、全く議決権というところに意味がなくなってしまう

と思うので、どんどんどんどん、みんな反対だったら後で反対ということになってしまって、それって本当に議決する意味がなくなってしまうと思うので、そこはすごく慎重に、慎重というか、そこはありきで議員というものをやっていかなければいけないと思いました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

次に、絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

今、谷口議員がおっしゃられたとおり、自分も議決は決定するすごい力を持っているということで、そういうことです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

私も、あまり理解が深くないんですが、基本的には議決したということは非常に重い内容であるし、それは重く受け止めて、後から監査請求というところの意味合いが、自分も理解できていないんですが、議決したことを後でまたそういう形で動いてきたと、どんな議案も同じことが起こり得るし、議会そのものの意味がなくなってしまうんじゃないかなと、そういうふうに思います。

○議長（植田博巳君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

監査請求は議員もできるということは、合っているということですか。

○議長（植田博巳君）

そうです。

○5番（加藤 彰君）

当然、議決したということは、重いというのは間違いないことだと思います。

分からないのは、すみません、議決に反対した議員が監査請求ができる、それはできると。だけど、私はこういうことで反対をしたんですということを、監査請求は置いておいて、議員活動の中で、私はこういう行為をしましたということを言うことは、普通にあるのかなというふうに思います。

ただ、それが監査請求はできるよ。そうなってくると、もしそれが正しいとすると、受け取った監査委員さんが、判断した後の対応が求められているのかなという気がするんですけども、まずできる、できないというところの部分が、よく私は分からないんですが。

○議長（植田博巳君）

監査請求はできるということということで、理解はしています。だから今、監査請求ができる

からしましたということと、議員としてそれを議決しているにもかかわらず監査請求したことに對して、また立場上、議運の委員長という立場があるにもかかわらず、やったかどうか。どっちが上位に来るのか、かなと思うんですけど。

木村議員。

○6番（木村正利君）

いろいろな意味で、皆さんのおっしゃるとおりで、議員としての討論、議決したということは最優先かなと思うので、そもそも論をよくおっしゃられているんですが、できるということも、これも理解できますが、やはり根本からいったその立場、選任されたことをやっていきますと、後でこういうことになっちゃうと何でもありかなという、直観的に感じるんですが、これは例がいかどうかは分かりませんが、ガーシーという参議院議員が出てこなくても議員活動をやっているというようなことと、できているということも疑問なんですけど、そうすると、議会の在り方自体が根本を問われるかなというのは、聞いていて感じるの、これは私としては、太田議員がおっしゃるとおりのことかなと感じております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

私もまだ勉強不足で、今まで言われた言葉の解釈というのは、できていません。はっきり申し上げまして。ただ、言えるのは、議決というところの決まったところで、それを重きに重んじることがルールだと思います。その中で、いやこういうことができるんだよというのは、一議員としてどうなのかなというのは、確かに私も考えます。しかも、委員長であれば、余計それはどんなものかというのは、太田議員が言われることは、理屈として分かります。

ですので、私としては、前回にもこのような案件がありましたよね。議決した中で、これでいきますといったところで、オーケーになったところから、最終的に、いや私は反対だということ、以前にもありました。私はそれを見たときに、民主主義って何だろうと思いました。

決まったことに対して、やはり潔くなければいけないと、それだけ重きを感じて議員は動くべきだと、私は思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

次に、種茂議員。

○8番（種茂和男君）

皆さんが今言われたように、やっぱり議員一人一人に議決権があり、また議会ではっきりと議決した内容に対して、後で、皆さんが言っているように、それに対してどうのこうのではなくて、太田議員が言われるように、統一した議決した議員として、内容ですので、これはそのままの内容で太田議員が言われたのが正しいんじゃないかと、私は認識しております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

次に、濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

やはり、議員の議決権、これは非常に重たいものだと思います。仮に、自分がそこに賛同できなかったとしても、一度議決されたものに関しては、そこに従うべきだというふうに思います。

さらに、住民監査請求に関しますと、確かに議員はできますけれども、今回の案件でいうと、住民の皆さんが出す分には問題ないと思いますけれども、そこに大石議員が議員として、しかも議運の委員長として名を連ねること自体が問題であるというふうに私は認識しております。

仮に、今回そういった相談があったときには、自分の立場をしっかりと説明して、断るべきだったと私は思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

私も全く同じで、議決されたものに対して、後づけでそういうふうなことを言うというのは、明らかにおかしいことで、既に議決されたものに関しては執行されるということを考えると、おかしい話だと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

私は議会から選出された監査委員ですので、ここで意見を述べるのは差し控えさせてもらいますけれども、ただ、今、監査委員会としては、2月7日でしたか、監査請求の受け付けをいたしました。それで、一昨日ですか、打合せ等々を行いまして、まずは流れとして、提出された監査請求を受理することができるか、できないかという、確認作業を今しております。

流れがありまして、ここで受理しないという結果になれば、却下。受理するということになれば、その次のステップへ進むわけですけれども、要はこの案件に対して、監査を実施していくということでもあります。

ただ、受理する、しないという、まずここが入り口なんですけれども、受理するというふうに判断するには、所定の文言がこの請求書の中にちゃんと入っているかどうか。内容的に、監査請求受理するに値するものかどうか。その辺の判断を今、その作業をしております。

これから、監査委員会としては、どちらかになった場合に、受理しないという判断になれば棄却ということで、ご本人の皆さんに連絡はするわけですけれども、受理するという判断になった場合については、監査請求として、監査請求の中に大きく4項目ほど請求内容が示されておま

す。それらについて、一つ一つ監査をしながら進めていくわけですがけれども、その中で、請求人からの意見聴取、それから当事者からの意見聴取、そういうものも踏まえながら、最終的に判断をしていくということになりますので、私は肅々と事務的にその手続を、代表監査委員とともに、今やっているということですので、内容的には、ここで発言をすることは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

次に、太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私たち議員は、一市民であることは間違いございません。しかし、議員以外の一市民とは別の大きな権限を持っております。それは、市の財政、税金、市民から集められた税金をどのように使うかということを決めるのが、それが議会。その中で、今回出された監査請求の内容、これはまさに税金の使い方に対して、市民からの意見でございます。

市民はこれしかないんです。我々はそうじゃなくて、職責を使って、ちゃんと市長にしっかり言うことができるんです。だから、議員は議員の立場でしっかりそのことを主張すべきであって、それを一市民と一緒に自分たちが決めたことを監査委員に対して物を言う、これが間違っているということを私は言っているんです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

次に、中野議員。

○13番（中野康子君）

先ほど言ったとおりでございます。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ようやく発言ができますけれども、本来こういうことをこの場で、議会で、つまり監査関係に関して議論することはあり得ないと思います。

先ほど、大井監査委員のほうからありましたけれども、この住民監査請求は受理されました。書面が届きました。

そもそも、議決権と監査等の関係性というのは、ありません。私は、議員になって複数回、住民監査請求を行ってきました。これは、先ほども言いましたけれども、全て財務会計行為に関することでありますので、そこで監査請求をしてきました。直近では、IR誘致に関して、その予算が議会では、直接IRということでは通っていないんですけれども、それを介して、説明会を含めた予算が通っているわけなんですけれども、それに対して不当であると、違法であるということで、住民監査請求を行った。その場には、3期以上の議員はご存じかと思います。そのときは、何もこうした場を求めませんし、実際、議決されているんですよ。予算が議決されているん

ですけれども、予算に対する、あくまでも財務会計行為ですので、予算ですので。そういうところでやったんですけれども、改めてこういった形で太田議員から出されているというのは、全くその監査請求に対する理解がないというふうに理解せざるを得ません。

ですので、議長、この件はこれで終了していただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

先ほど言い忘れましたけれども、今回の監査請求の内容については、詳しくは言いませんけれども、大きく4項目ございまして、その中で、財務会計だけではなく、それ以外の請求内容もございましたので、申し添えておきます。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

初めてこういう議論になりましたね。皆さん、あっちがいい、こっちが悪いではなくて、冷静に考えてみたいと思います。

私も、委員長とか、副議長とか、そういう立場での行為と、これは影響がありますので、それで議運の委員長なんですけど、議運というのは開かれています、この件でね。そのときの議論にもあまりならなかったのが、非常に私としては残念に思いますが、お立場も考えてみてくださいということを、皆さんと同じ考えでございまして。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにありますか。

石山議員。

○1番（石山和生君）

太田議員が最後に言った、議決権と監査請求権、それは法律上、できるんだっただけでもいいと思うんですけれども、結局、議決権をしっかりとこの議題に対して促すということが最も。これを本当に何か変えたいんだっただけなら、ここの中でしっかりと話さないといけないんじゃないかなと。だから、議決権をしっかりと行使するために議員間討議をしっかりとするだとか、せつかくこの権利があるんだっただけなら、そっちの方向に動くということも、どっちの方向に動いてもいいと思うんですけれども、どっちも動く必要があるんじゃないかと思いました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

皆さんからいろいろな意見をお伺いいたしました。

監査請求は、市民であればできるという中でありますし、議会の決まり、そういった中で、やはり議決権を行使しているというような中で、この予算についてですけれども、議決していると

いう中で、議決した当事者が監査請求人になるというようなことに対しての議論がされたわけですが、法的にはできるというような内容でございますので、今回出されたのが監査請求ということで、議会に出して、監査委員に出ているわけですが、その中で、監査請求になれるか、なれないかというところで、中身が議決した予算の中身でなければ、当然こういう議論にはならないのかなと思うんですけど、たまたま今回、この中身が議決した内容についての執行停止というような状況なので、やはり監査請求はできるんだと思います、しっかり。ただ、その中身について、こういうものだったらできる、こういうものだったらできないという、微妙なところがあるのかなというふうに感じますけれども。

だから、議員は監査請求はできないというルールであれば、絶対無理なんだろうけれども、この中身がまた違った監査請求内容だったら、できるのかなと思います。だから、そういう面からすると、非常に難しいというか、ことですが、

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

だから、監査請求ができる、できないという議論自体が、私はナンセンスだと思うんです。それが、先ほど私が言ったように、議員はちゃんとした職責、権限を持っているんです。権限の中で、市民の皆さんがするような住民監査請求、それは議員という立場を使えば、しっかり当局に対して正すことができるんです。市長に対して正すのが我々の仕事ですから。

だから、監査請求自体が、本来はやはり議員がやるということ自体が、それは法的には駄目じゃないということかもしれないですけども、全国的にもほとんど例がないと思いますよ、それは。ほとんどないと思います、それは。

○議長（植田博巳君）

一応、皆さんで議論させていただきました。私からは、監査請求はできるのであるけれども、やはり議員の立場として、今後、十分考えていただいて、こういう請求人になる、ならないは判断していただきたいなというふうに思います。

木村議員。

○6番（木村正利君）

最後に一言申させてもらいます。

今、これだけ大石議員がこの場では発言されているので、議員間討議、私もまた1年ちょっとなんですが、その審査を含めて、討議をすること、話をするを、もっとなぜいろいろな立場の中でそういうふうにしつかりしたポリシーを持っていたときに、いろいろな議運を含めて、もっとおっしゃっていただけないのかなと。そこら辺に尽きるんじゃないかなと思いますので、議論は私はもっと、そういう場面で予算のことを疑問を持っているんだしたら、していただきたいなと、最後に一言申させてもらいます。

○議長（植田博巳君）

いずれにしても、十分考えてやっていただきたいと。今回はもう出されていますので、そして、

監査委員のほうで受理するかしないかという判断もございますので、その辺はお願いしたいなと思います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

考えてと言いましたけれども、十分考えています。学校再編については非常に重要な問題ですし、市民団体から1,000名以上に上る書面も出されているので、そうした関係を見れば、このまま進めていいのかどうかという問題にも発展しますので、ぜひ、議会として、もう一度学校再編計画このものを考える、そういう場を持つ必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

この件については、これで終わります。

石山議員。

○1番（石山和生君）

すみません、大石議員の件でお聞きしたかったんですが、1,000件の署名とこれは関係がないんじゃないかと思っていたんですけれども、そこは関係しているという認識でいいんですか。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

監査請求とは直接関係はないんですけれども、ただ、学校再編計画の財務会計行為に関して言っていますので、その背景として、市民からもっと十分、今までの議論が不十分であったということで、もっと議論してほしいという署名が1,000名集まったので、そういう背景も考えて、議会でもこの学校再編計画について議論する必要があるだろうということを、今発言したんです。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

それはやったほうがいいと思っているんですけれども、今回のあれだと、学校規模の課題であることとかというのは、署名の件ではなかったような。もちろん、話合いをすることということが署名だったと思っているので。

取りあえず、関連がないということを今おっしゃったので、大丈夫です。

5 その他（1） 議員勉強会について

○議長（植田博巳君）

次に、先ほど言いましたその他で、議員勉強会について、事務局のほうから。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、その他の（１）ですけれども、議員勉強会についてということで、お知らせします。

3月27日、月曜日、10時から、ここの4階大会議室におきまして、GX実行会議を踏まえた今後のエネルギー政策の方向性についてということで、経済産業省資源エネルギー庁の職員から勉強会の講師をしていただきまして、開催したいと思います。

対象につきましては、議員の皆様全員で、あとは当局側の部・課長職を対象としています。

当日は、タブレットを持参していただいて、参加してください。

なお、この内容は報道にも提供します。

以上です。

○議長（植田博巳君）

この件については、よろしく願いいたします。

次が、私のほうから一点報告させていただきたいんですけれども、議長選のときにも公約でお話ししましたけれども、議員報酬と政務活動費、それから付随します定数の検討を、この議員全員協議会の場で協議していきたいなと思っております。

以前は、議員報酬、政務活動費、定数について議会改革特別委員会の中のBグループというグループをつくった中で、過去に実施しております。基本的にはその内容が相当積み上げで精査されておりますので、その資料を基に、議員報酬等について、今後、協議していきたいと思っております。

特別委員会ではなくて、この場で議員全員協議会で協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

またこれについては、随時、臨時の全員協議会等も予定して、協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

よろしいですか。

石山議員。

○1番（石山和生君）

今の案件に関しては、スケジュール的にはどういう。お尻というか。

○議長（植田博巳君）

スケジュール的に、今検討しております。次回示させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、今日の全員協議会を閉会といたします。ご協議ありがとうございました。

〔午前 11時40分 閉会〕